

# 第6章 計画の進行管理

# 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内各課の横断的連携と市民、事業者との協働による推進が不可欠です。そのため、犬山市環境審議会をはじめ、市民、事業者及び市が協働して計画の推進に努めます。

## 犬山市環境審議会

環境審議会は、環境保全等に関する基本的事項について、専門的かつ広範な視点から調査したものを審議する機関として設置されています。

審議会では本計画の施策や推進方策に関して、年次報告書等による事業の実施状況や目標達成度を踏まえて、今後の計画の見直しや進め方について市長に助言・答申します。

## 環境行政推進会議（庁内組織）

環境行政推進会議は、環境に関する市の施策を横断的に取り組み、本計画を推進するために、市の関係部局の代表で構成される庁内組織です。

本会議は、庁内の各課で進められる環境施策の実施状況や目標達成状況の把握のほか、計画全体の進捗状況の結果をもとに施策の継続や見直しなどの検討も行います。

## 市民懇談会

市民懇談会は、環境活動の普及啓発を図るため、市民、事業者の意見や提言をとりまとめ、環境活動の実践や活動の輪を広げていきます。

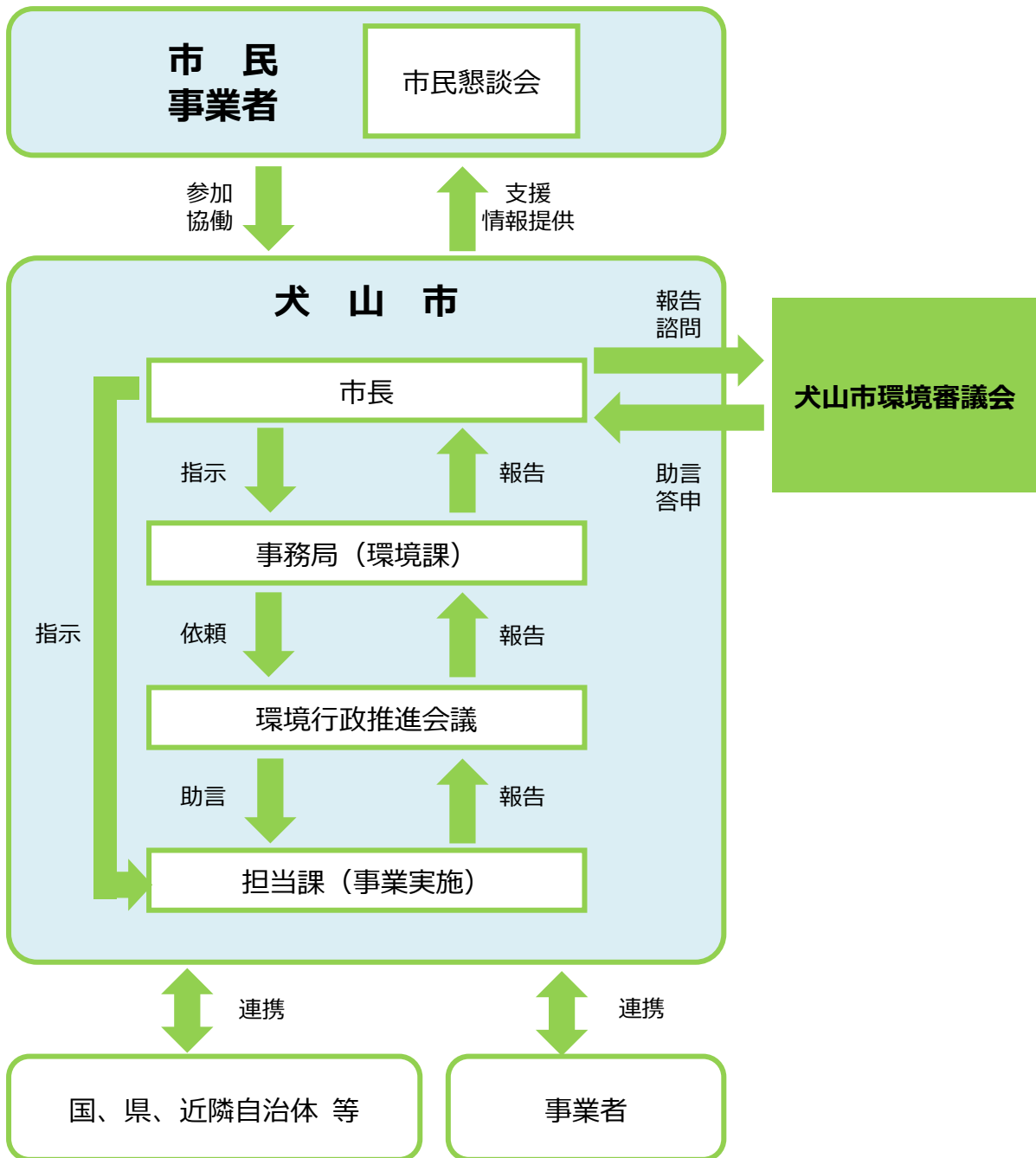
## 事務局（環境課）

事務局は、本計画の進行管理全般に関する調整事務を行い、主に環境審議会や環境行政推進会議で検討内容の取りまとめや、犬山市環境白書の作成・公表を行います。

## 広域的な連携

地球温暖化や生物多様性の保全、大気環境など、広域的に取り組むことが必要な課題について国、県及び近隣の地方自治体等との連携を図ります。

計画の推進体制



## 2 計画の進行管理

計画の着実な推進を図り、市民、事業者及び市の協働による進行管理を行うため、計画の策定(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

### Plan（計画）：年次計画の策定

各施策の取組を進めるために、担当部署は、年度当初に基本目標の実現や達成目標を考慮し、年次計画として当該年度の実施計画と取り組み成果を測る目安となる事業活動指標を自ら設定し、進捗管理・評価シートにとりまとめ事務局（環境課）に報告します。

### Do（実行）：取組の推進

年度内における目標を達成するため、策定した年次計画に基づき、担当部署は取組を推進します。

### Check（点検・評価）：進捗状況の確認・評価

担当部署は、年次計画の進捗状況を確認し、年度当初に掲げた目標と照らし合わせて点検します。点検結果は進捗管理・評価シートにとりまとめ事務局（環境課）に報告します。

事務局（環境課）はとりまとめた結果を環境行政推進会議及び犬山市環境審議会に年次結果として報告します。

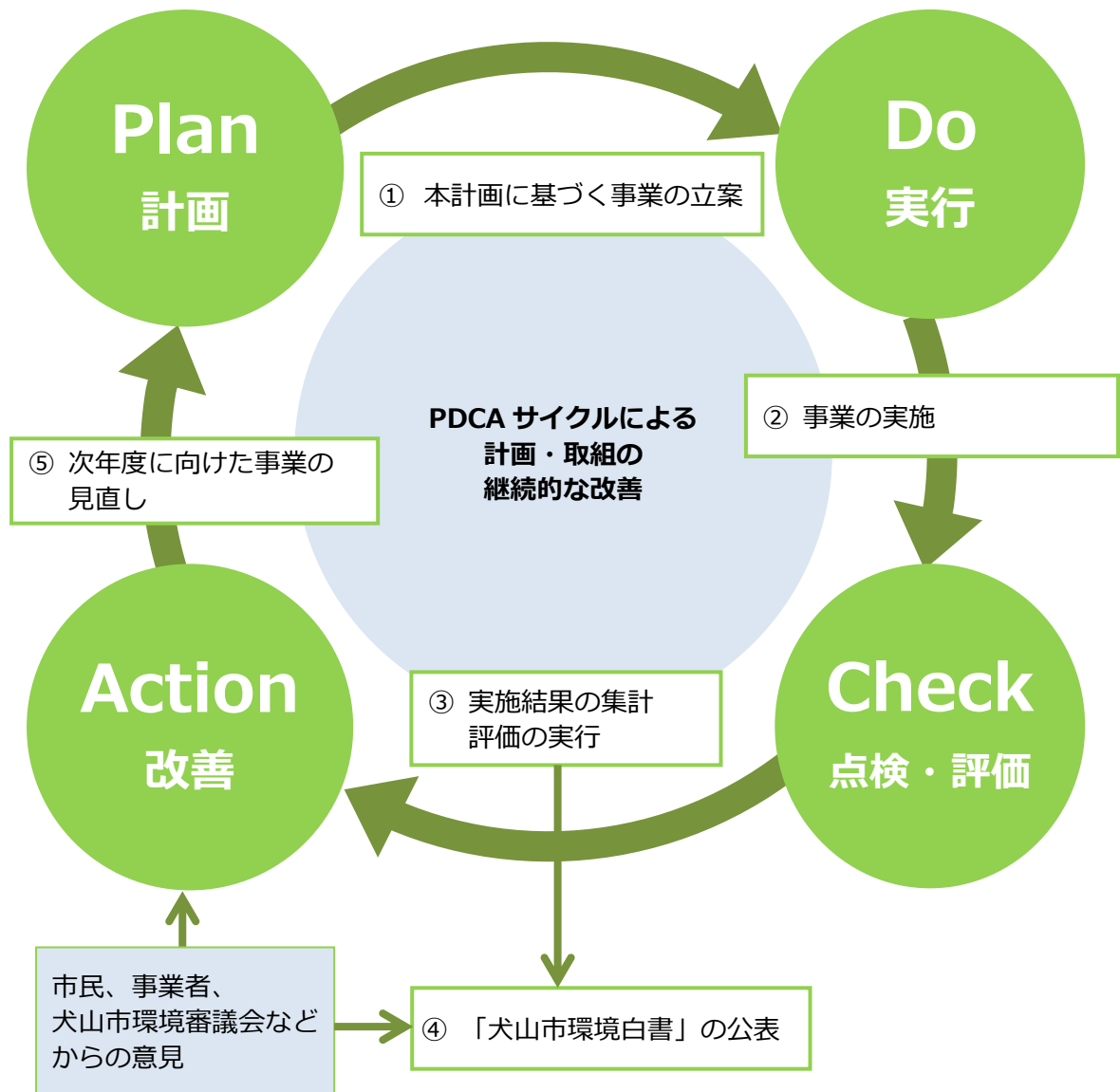
犬山市環境審議会は、事務局（環境課）からの報告を受けて、進捗状況の評価を実施します。

年次計画の推進により得られた結果は、当該年度の「犬山市環境白書」としてとりまとめ、市民、事業者等へも広く公表します。

### Action（改善）：次年度以降の計画への反映

犬山市環境審議会は、報告を受けた内容に基づき、当該年度の取組状況の確認と次年度以降の課題等について審議・助言し、市はその結果を受けて次年度以降の実施計画に反映させます。

PDCA サイクルによる計画の進行管理



第6章

年間スケジュール

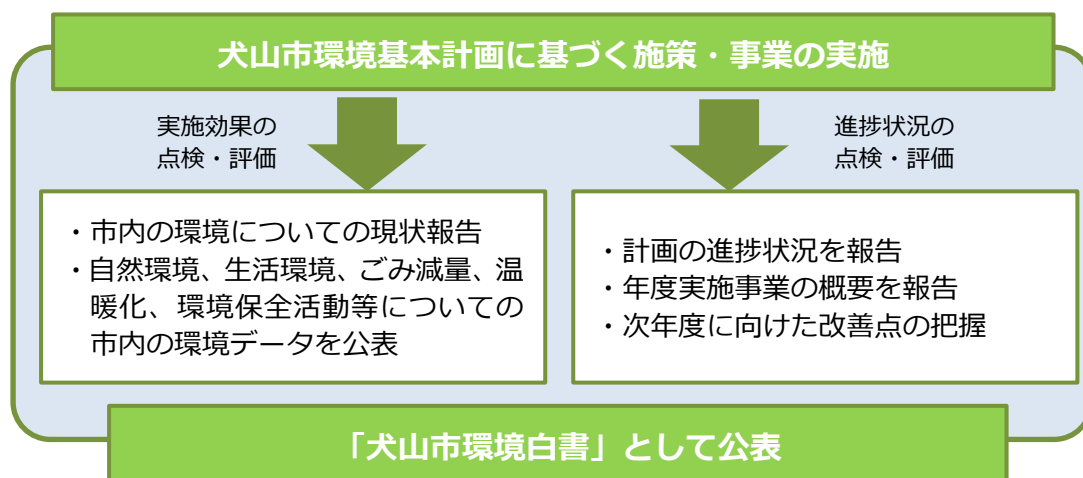
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Plan 計画												
Do 実行												
Check 点検・評価												
Action 改善												

## 「犬山市環境白書」の公表

本市の環境の現状及び本計画に基づき講じた施策の実施状況を取りまとめた資料として、毎年度「犬山市環境白書」を作成し、広く市民のみなさまに公表します。

あわせて、本計画（Plan）が、どのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）し、その結果をふまえて、今後の更なる推進・行動の実践に向けた見直し（Action）を行うための資料として活用します。

### 「犬山市環境白書」の位置づけ



## 計画の中間見直し、次期計画に向けた総括評価

毎年度の PDCA サイクルによる計画の進行管理に加え、計画期間の概ね中間にあたる 2025（令和7）年度において中間評価を実施し、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとしてします。

さらに、2029（令和11）年度には、市民・事業者を対象とした市内の環境に関する意識調査（アンケート）を実施し、本計画における改善点を把握します。この結果を加味しながら2030（令和12）年度に本計画の総括評価を行い、次期計画の策定を行っていきます。

### 計画全体の PDCA サイクル

2021（R3）年度	～	2025（R7）年度	～	2029（R11）年度	2030（R12）年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価</li> <li>・必要に応じて見直し</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の環境に関する意識調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括評価</li> <li>・次期計画の策定</li> </ul>